

平成 17 年(2005)年度 第 1 回 ODA 政策協議会 配布資料
 NGO・外務省定期協議会 ODA政策協議会「政策議論の深化に向けて」

～議論のさらなる深化のために求められるもの～

神田 浩史((特活)関西NGO協議会)

ODA政策立案・実施プロセスにおける市民参加の実現段階

第一段階 ODA政策立案・実施プロセスに関する情報公開

第二段階 ODA政策立案・実施プロセスにおける市民参加の公開協議の場(ODA政策協議会、公聴会、パブリック・コメント等)の確保

第三段階 ODA政策立案・実施プロセスにおける対話性(市民からの提案に対する外務省の挙証説明)の確立

第四段階 ODA政策立案・実施における市民・NGO提案の実現

2004 年度ODA政策協議会 協議議題三例についての到達段階

● イラク復興支援

第一段階までも到達せず。イラク復興支援に関する広報資料については、外務省HPのみならず、マスメディアを通して流布されているが、NGO・外務省定期協議会 ODA政策協議会(以下、ODA政策協議会と略す)で配布された資料も広報資料の域を出ていない。

● 新ODA中期政策の策定

第三段階まで到達。

第一段階については、ODA政策協議会でも情報は公開されたが、市民・NGOが政策に関して意見を述べる上で十分な情報については、外務省のHPにて公開された。

第二段階については、ODA政策協議会においても議論されたが、原案作成以前の段階で市民・NGOとの非公式公開協議が持たれ、原案提示以後に、公聴会開催とパブリック・コメント聴取が行われた。

第三段階については、ODA政策協議会や公聴会においては外務省からの十分な挙証説明は見られなかったが、パブリック・コメントに対しては挙証説明に向けての努力が見受けられた。

● ODAの情報公開

第一段階までも到達せず。具体的な文書資料の配布はなし。

政策議論の深化に向けて ODA政策協議会への提言

- * ODA政策協議会における議題に関する情報については、外務省はこれを公開するよう努める。公開する文書が膨大になる場合には、最低限、外務省は対象文書リストを作成し、ODA政策協議会に提出する。
- * ODA政策協議会において、十分に議論が進展しなかった場合や、さらなる議論が必要と思われる場合は、NGO、外務省双方の合意を受け、別途、単一テーマでの協議の場を設ける。ただし、その場合も、協議の公開性を担保し、多様な参加者の確保のために開催時間、場所等に配慮する。
- * 議題提案にあたって、提案者(NGO、外務省双方)は提案に関する根拠となる事実ならびに論理的裏づけについて説明することとする。ODA政策協議会における協議にあたっては、十分な事実ならびに論理的裏づけをもって議論を展開することを原則とするが、協議において十分でない場合には、後日、書面において補足できるようにする。

以上